

12月1日は世界エイズデー

エイズを正しく理解しよう

エイズへの理解と支援の象徴「レッドリボン」

WHO(世界保健機関)は、1988年にエイズ蔓延防止と、患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、12月1日を世界エイズデーと定めました。

令和7年度のテーマは、「U=U 検出されない=性感染しない」です。このテーマには、「U=U」という言葉を浸透させ、も

う一度HIV・エイズのことをみんなで考えようというメッセージが込められています。

HIVは、感染の早期発見、治療の早期開始をすることでエイズの発症を防ぐことができるため、早めに検査を受けることが大切です。

HIV・エイズとは

HIVは、ヒト免疫不全ウイルスのことです。

HIV感染症は、HIVに感染している状態で、免疫細胞が破壊され、免疫力の低下がみられます。HIVに感染しても、すぐに症状は現れず、自覚症状がほとんどありません。その後、さらに免疫力が低下し、健康なときに病気を起こさない弱い菌にも感染しやすくなります。この状態を、「AIDS(後天性免疫不全症候群)」といいます。

差別や偏見をなくそう

HIV・エイズの感染経路は、性行為や血液感染です。そのため、性行為以外の日常生活では、感染しません。

近年では、HIV治療を継続的に受けることで、血液中のウイルス量が検査で検出できない程度に抑えられ、性行為によってHIVが感染することがないこと(U=U)も確認されています。最新の知識を知ることで、差別・偏見の解消につなげることが大切です。

相談・問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

心配なことがあれば 検査をお勧めします

感染初期は自覚症状がないため、適切な時期に検査を受けることが重要です。感染の可能性があつてから2ヶ月以降に検査を受けることをお勧めします。保健所では、無料・匿名・予約制でHIV検査を実施しています。詳細は、荒川区ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



荒川区HIV相談・検査専用電話

☎ (3805) 9467

※(土)・(日)・祝等を除く、午前8時30分～午後5時15分

あらかわ遊園 観覧車ライトアップ



レッドリボンにちなんだ赤色にライトアップします。

日時 11月28日(金)～30日(日)
午後4時30分～8時

ルールを守って明るい選挙

政治家の寄附は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、罰則をもつて禁止されています。また、政治家以外の人が政治家名義の寄附をすることも禁止されています。

禁止されている主な寄附

- ▶ お歳暮やお中元
- ▶ 地域の催しや祭りへの寄附や差し入れ
- ▶ 本人が出席しない場合の結婚祝い・香典
- ▶ 葬式の花輪・供花
- ▶ 落成式・開店祝いの花輪
- ▶ 病気見舞い

有権者の政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されており、罰則の対象となります。また、政治家名義の寄附を求めるのも禁止されており、威圧して求めると罰則の対象となります。

年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・寒中見舞状等のあいさつ状(電報等を含む)を出すことが禁止されています。

政治家の案内状には
会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの政治家の案内状には、必ず会費を明示してください。



▲明るい選挙のイメージキャラクター・選挙のめいすいくん

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411

広告

(広告内容の問い合わせは各事業所へ)

町のお抱え工務店

リフォーム・リノベーション

雨もり 内外装 水廻り

新築 介護リフォーム



東洋堂ハウスSP

東京都知事許可 第144283号

西日暮里 03(6458)3526
支店 荒川区西日暮里5-21-6篠田ビル2F



相談・見積 ¥0

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご入用でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・ロレックス・オメガ・シャネルのバッグなどを預けて3ヶ月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば、品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。

不用な金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン商品券などは、お売り下さい。

*和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、電化製品などはお断りしております。

都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 日曜定休
荒川区南千住1-32-1 ☎03-3891-1608 ながさわ 質屋 検索

令和6年4月から相続登記が義務化になりました!

・放置すると過料の可能性があります・過去の相続も対象です

相続相談 登記相談 遺言

不動産登記 会社登記 裁判書類 外国人ビザ

日暮里駅「ガスト」のビル4階 ☎0120-554-559

司法書士・行政書士 日暮里上野法務事務所 荒川区東日暮里5-52-2神谷ビル406